

第 1 4 回教育委員会（定）

開会日時 令和 6 年 6 月 2 7 日（木）

午前 1 0 時 0 0 分

閉会日時

午前 1 0 時 4 3 分

開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事 務 局 次 長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和6年第14回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱、参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により野田委員にお願いいたします。

本日の委員会は、3名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

○臨時代理

1. 教育委員の辞職の同意について

(総－1・教育総務課)

教 育 長 それでは、臨時代理の議題に入ります。臨時代理1「教育委員の辞職の同意について」、教育総務課長からご説明願います。

教育総務課長 「総－1」をご覧ください。

このたび、長沼豊委員より、教育委員の辞職の申し出がございました。

委員の辞職の同意につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき、教育委員会の同意を得る必要がありますが、今回、教育委員会を開催するいとまがありませんでしたので、東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理処理をしたことを報告するものでございます。

長沼豊委員の任期につきましては、委員任期は令和5年7月13日から令和9年7月12日までのところ、令和6年6月30日をもって辞職の申し出がなされております。

これにつきまして、臨時代理処理を令和6年6月24日に行ったところでございます。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

1. 令和5年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について

教 育 長 それでは引き続き、報告事項を聴取します。報告１「令和５年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－１」をご覧ください。

令和５年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告についてでございます。

八ヶ岳荘、榛名林間学園、教育科学館、グリーンカレッジホール、旧シニア学習プラザでございます。それから郷土芸能伝承館、こちらの５施設につきまして、指定管理業務に係る令和５年度の運用状況の報告をさせていただきます。

ページにつきましては、資料下に振ってございますページ番号を申し上げますので、該当ページの方をおめくりいただければと思います。

それでは２ページ目をご覧くださいと存じます。

まず初めに、八ヶ岳荘の報告でございます。

１、施設利用状況です。

令和５年度の利用者数につきましては、延べ１万７，５９２人で、前年度比２，７７１人の増でございました。令和５年度は、コロナ禍も明けまして一般利用者が増加いたしました。移動教室・青健キャンプも計画どおりに実施することができてございます。また、他自治体の移動教室等の受け入れもありまして、全体として、利用状況につきましては、令和元年度の実績に対しまして８７．９％まで回復をしているところでございます。

２をご覧くださいと存じます。管理運営業務実施状況でございます。

（１）施設の管理運営状況ですが、運営業務全般におきまして、事業計画に基づき適正な運営の方ができているところでございます。利用者アンケートの「スタッフの対応の親切さ」では、「満足」「ほぼ満足」の割合が９割を超えておりまして、高い評価をいただいているところでございます。

一方で、食事の提供につきましては、食品衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理や外部衛生検査に努めておりましたが、食品提供に関する事故が複数回発生をしたところでございます。

この事故を受けまして、食堂配置人員の見直しやアレルギー対応のフローの刷新、食品衛生研修の増加による意識啓発等を実施したところでございます。

報告書に記載はございませんが、昨年度のアレルギー対応事故を受けまして、四半期に一度実施しております履行確認におきまして、当課の職員が食事のアレルギー対応としてシミュレーションを行いまして、その様子を確認しているところでございます。また、４月の履行確認では、私自らが現地の方を訪問いたしまして、シミュレーションだけでなく意識啓発への訓示を行ったところでございます。

当課、指定管理者が連携いたしまして、再発防止に努めているところでございます。

引き続きまして、3ページをご覧くださいと存じます。

(2) 施設の維持管理でございます。

法定点検だけではなく、日常点検につきましても丁寧に行いまして、設備保全に必要な措置を積極的に検討するなど、良好な維持管理がなされているところでございます。

(3) 移動教室・青少年健全育成事業でございます。

令和5年度につきましては、計画どおり全ての学校が移動教室を実施することができました。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したため、食堂や宿泊棟の利用者数の制約を学校からの要望により柔軟に対応するとともに、体調不良の生徒さんへの対応を学校と連携し円滑に対応することができました。アンケートの結果の満足度は91.1%という評価になっているところでございます。

青健キャンプにつきましては、令和元年度以降、4年ぶりに9地区での実施となりまして、地域センターの担当者も初めての職員が多く、実施に向けまして丁寧な調整を行ったところでございます。アンケート結果につきましては、食事を中心に各種の要望が寄せられておりまして、全体の満足度は82.3%という形になっているところでございます。

次のページ、4ページ目をご覧くださいと存じます。

4、管理運営経費の収支状況につきましては大部分をマスキングさせていただいておりますので、説明の方は省略をさせていただきたいと存じます。

5ページ目にお進みください。5、自主事業の実施状況でございます。

一般宿泊者を対象にした「火起こし体験・森の散策・クラフト体験」、宿泊型のイベントといたしまして、一泊の親子キャンプや、親子のスキーを実施いたしました、参加者から好評をいただいているところでございます。

6、所管課の評価をご覧ください。

評価でございますが、指定管理者が有するアウトドアのノウハウを活かしたイベントに積極的に取り組んでおりまして、敷地内で展開するアクティビティはリピーターの多い八ヶ岳荘におきまして、非常に有効と考えているところであります。通常の施設管理を含めまして、八ヶ岳荘のロケーションを活かした運営ができていますと評価しているところでございます。

今後の課題でございますが、アレルギー対応事故が発生しない体制の構築及びその継続ができていないかを定期的にモニタリングする必要があるというふうに考えているところでございます。また、食事を中心に各種の要望をいただいております青健キャンプにつきましても、内容を精査しながら改善の検討を進めてまいります。

最後に、他自治体の移動教室の受け入れが増加していることから、この需要を積極的に取り組むため、広報活動につきましても今後検討が必要というふうに認識しているところでございます。

6ページ目をご覧くださいと存じます。榛名林間学園の概要でございます。

1、施設の利用状況でございます。令和5年度の利用者数につきましては、延べ6,868人で、令和4年度と比べまして、1,115人増えているという形

でございます。前年度比119.4%でございました。

増加の要因につきましては、コロナ禍が明けまして、一般利用や青健事業による増加率が高くなっていることでございます。しかしながら、区立小学校移動教室につきましては、コロナ禍以降につきましても、一泊二日で実施しているという状況でございまして、新型コロナウイルス影響前の令和元年度とは人数の方が乖離しているというような状況でございます。

2をご覧ください。管理運營業務実施状況でございます。

(1) 施設の管理運営でございますが、事業計画どおり適正な管理運営が行われておりまして、利用者アンケートでも高い評価をいただいているところでございます。

(2) 施設の維持管理でございます。

こちらにつきましては、古い施設でございますが、法定点検とともに日常点検による設備保守や清掃につきましても丁寧に実施いたしまして、適切な維持管理に努めているところであります。また、施設の不具合につきましては、優先順位をつけながら修繕の方を行ったところでございます。

7 ページ目をご覧ください。と存じます。

3、利用者サービスの向上でございます。

記載のとおり、これまでの運営経験を活かしたきめ細かな対応などを行っておりまして、利用者アンケートでも高い評価をいただいているところであります。

なお、利用者からの意見・要望等につきましては、できる限り対応できるように改善に取り組んでいるところでございます。

4、管理運営経費の収支状況でございます。

こちらにつきましても、大部分をマスキングさせていただいておりますので、説明の方は省略をさせていただきます。

8 ページにお進みください。5、自主事業の実施状況でございます。

令和5年度につきましても、事業計画どおり3つの事業の方を実施いたしまして、参加者のアンケートでは食事や体験の楽しさ、利用者への個別対応も含めまして、接遇が高く評価されているところでございます。

なお、昨年度につきましては、悪天候やコロナ禍によりまして、急なキャンセルが目立ちましたが、今年度は参加者数の方が増えているというような状況でございます。

6をご覧ください。所管課の評価等でございます。

施設の維持管理につきましては、施設は老朽化しておりますが、これまでの長い運営経験で蓄積しましたノウハウを活かしまして、工夫をし、利用者への満足度を高める運営が行われておりまして、所管課といたしましては高く評価をしているところでございます。

令和6年度末に施設が廃止となる予定でございまして、設備や施設を指定管理者と連携しながら適切に保全し、利用者が安全で快適に過ごせる環境を維持するとともに、施設の廃止・解体に向けまして、関係各所との情報共有や協議の方を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

10ページの方をご覧ください。教育科学館につきましての報告でございます。

1、施設の利用状況でございます。

令和5年度の入館者数につきましては21万9,688人で、前年に比べまして5万3,352人増加いたしました。率にしまして、前年度比132.1%という状況でございます。

プラネタリウムの観覧者数につきましても、前年に比べまして1万7,914人の増、163.9%となっているような状況でございます。現在の指定管理者の運営となりまして、入館者数・プラネタリウム観覧者数ともに2年連続して130%以上の進捗を続けておりまして、コロナ禍以前の令和元年度を超える実績となっているところでございます。

2をご覧くださいませでしょうか。管理運営業務実施状況でございます。

(1) 事業運営です。

令和4年度に現在の事業者となっておりまして、各種事業展開に力を入れているところでございます。令和5年度につきましては、各種の企画展や科学館スタッフの専門性を活かした科学教室など、多様な事業を展開しておりまして入館者数増にも繋がっているところでございます。また、ファーストレゴリーグでございますが、令和5年度につきましては教育科学館のチームが全国大会に出場することができるなど、素晴らしい実績を残すことができているということでございます。

12ページの方にお進みをいただければと存じます。

(2) 施設の維持管理でございます。

教育科学館につきましては、設備管理を担当する事業者が中心となりまして、丁寧な日常点検による不具合やリスクの早期発見、設備保全に必要な措置の提案などがなされておりまして、年間を通じまして良好な施設の維持管理が行われているところでございます。

3をご覧ください。利用者サービスの向上でございます。

令和5年度の教育科学館の広報活動につきましては、事業回数の増加とともに、各種のイベント等に関する周知を積極的に実施しているところでございます。結果といたしまして、サービス水準として設定しておりますホームページの閲覧件数、ツイッターフォロワー数、マスコミ・情報誌の登場回数に関しまして、全て目標値を達成しているというような状況でございます。アンケートにつきましても、記載のように高い評価をいただいているというような状況でございます。

13ページにお進みください。

4、管理運営経費の収支状況につきましては、大部分をマスキングさせていただいておりますので、こちら説明の方は省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、14ページをご覧くださいませと存じます。

5、自主事業の実施状況につきましては記載のとおりでございます。

6、所管課の評価等です。

令和4年度、令和5年度と2か年の運営の中で、単純な過去の踏襲ではなく、各事業それぞれに現在の科学館の姿勢を落とし込みまして、改善を続けている点

につきまして、非常に評価をしているところでございます。特に令和5年度につきましては、「ラボ」といたしまして、科学館の職員の専門性を活かした事業を展開しまして、「板橋区立教育科学館」のオリジナリティを高めることができたというふうに感じているところでございます。

さらに、科学館の活動は館内だけではなく、積極的にアウトリーチしていくなど、従来の科学館のイメージを超えた構想を有して運営をしてございまして、今後の事業の展開につきましても期待をしているところでございます。

今後の課題でございしますが、様々な事業展開によりまして利用者数が増加しておりますが、曜日別に分析をいたしますと平日の利用者数が多いとは言えないというような状況でございます。この点につきましては、事業者も認識をしているところでございまして、高齢者や幼児の取り込みを意識した事業の企画や実施の方を今後展開したいというふうに考えているところでございます。

施設の経年劣化につきましては、継続的な課題となっております。地下展示室の更新やトイレの洋式化につきましても、利用者から要望が寄せられていることから、計画的な設備更新につきまして、今後も関係部署と協議を進めていながら、やっていきたいというふうに考えているところでございます。

引き続きまして、15ページにお進みをいただければと存じます。

続きましてグリーンカレッジホール、旧シニア学習プラザの報告でございします。

今回の事業報告につきましては、令和5年度の内容となりますので、報告書の施設名はシニア学習プラザとさせていただいているところでございます。

1、施設の利用状況でございします。

利用者数につきましては6万6,666人、稼働率につきましては56.4%となっております。ほぼ前年度と同水準の運営となっているところであります。

2、管理運営業務の実施状況でございします。

シニア学習プラザにつきましては、令和5年度が指定管理期間の周期5年目といった形になってございます。管理運営業務全般につきまして、年度協定及び事業計画書に基づきまして、適正な運営が行われておりまして、利用者アンケートの満足度が8割を超えていることから、安定的な施設運営が行われているというふうに認識をしているところでございます。

16ページにお進みをいただければと思います。

3、事業の実施状況でございします。

(1) 高齢者大学校業務支援につきましては、高齢者大学校事業の補助業務につきまして、会場設営、撤収、受付補助、資料印刷等、滞りなく実施の方いただいているところでございます。グリーンカレッジの参加者の実績が昨年度と比較して減少している形になっておりますが、統計値的には今期だけではなく高齢者大学校に関する活動、自主的な勉強ですとかそのようなOB会の活動等も含まれておりますので、通常の変動幅の範囲内であるというふうに認識をしているところであります。

17ページに進んでいただければと思います。

(2) 提案事業についてでございます。提案事業につきましては、指定管理事

業者からの提案によりまして実施するものでございます。

実施状況につきましては、昨年度と比較しまして実施の回数が31回、参加者数が810人増加をしているというような状況でございます。令和5年度におきましては、事業の多世代化を促進するため、事業の参加要件でありました50歳以上というものを廃止しまして、以前から実施している事業に50歳以下の参加者が増えたというような形の報告を受けているところでございます。

各提案事業の実績につきましては、18ページの表のとおりでございます。こちらの表、非常に文字が細くなっておりまして、見づらくなっておりまして大変申し訳ございません。

続きまして、4、利用者サービスの向上につきましては記載のとおりとなっております。利用者アンケートの回答からは、利用者のニーズに適切に対応できているというふうに考えているところでございます。

引き続きまして、19ページにお進みをいただければと存じます。

5、管理運営経費の収支状況につきましては、大部分をマスキングさせていただいておりますので、こちらの方も説明の方は省略をさせていただきたいと思っております。

6、所管課の評価等でございます。

施設の維持管理全般につきましては、事業計画に基づき適切な運営が行われているというふうに認識をしているところでございます。令和5年度につきましては、想定外の修繕が発生いたしましたが、各種の経費を調整いたしまして、予算内に対応することができました。

提案事業につきましては、当課の目的であります多世代化に向けまして、学びの機会の拡大を理解し、「夏休み子ども塾」の展開や各種講座の年齢制限の廃止など積極的に取り組んでいただきまして、昨年度を上回って合計211回の事業の方を開催しているところでございます。

その他、利用者アンケートの要望を受けまして、コンサートの回数や譜面台を増やすなど、利用者ニーズにも積極的に対応しておりまして、良好な運営状況であるというふうに評価をしているところでございます。

令和6年度より新たな指定管理期間となりまして、グリーンカレッジ事業の運営に関しまして、多くの事務が指定管理者の業務となったことから、民間の活力を活かした、利用者に取りまして満足度の高いグリーンカレッジ事業を展開していきたいというふうに考えているところでございます。

新たな指定管理事業者と連携をしまして、これまで以上に学びの多世代化を促進いたしまして、世代や属性の違いを超えた居場所・交流の場となるよう、実施する事業だけではなく、広報活動等への工夫が求められるというふうに認識しているところでございます。

続きまして、21ページにお進みをいただければと存じます。

最後となりますが、郷土芸能伝承館の報告でございます。

1、施設の利用状況でございます。

利用者数につきましては、1万694人で前年度比で言いますと211人の減

となっている状況でございます。令和５年度につきましては、令和５年６月から８月にかけて実施いたしました、空調及び換気システムの緊急工事によりまして、長い期間臨時休館をさせていただきました。こちらの影響が出ているというふうに考えているところでございます。また、各利用団体につきましても会員の高齢化やコロナ禍での会員数の減少などを理由に、活動縮小あるいは休止する団体も見られておりまして、数値にも少なからず影響しているというふうに認識しているところでございます。

２をご覧ください。管理運営業務実施状況でございます。

管理運営業務全般につきましては、適切な運営が行われております。令和５年度に行いました修繕工事につきましては、２２ページに記載をさせていただいたとおりでございます。

３をご覧ください。利用者サービスの向上でございます。

コロナ禍における感染症拡大防止対策といたしまして開始しました、郵送によります利用予約の受付につきましては、利用者の方より大変好評をいただいております。令和５年度も継続して実施したところでございます。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

２３ページにお進みいただければと存じます。

４、管理運営経費の収支状況につきましては、こちらも大部分をマスキングさせていただいておりますので、説明の方は省略をさせていただきたいと思っております。

５、自主事業の実施状況でございます。

こちらの方、記載のとおり１０の事業を実施いたしております。１４１人に参加をいただいたところでございます。アンケート結果につきましても、良好な評価をいただいているところでございます。

続きまして、６をご覧ください。所管課の評価等でございます。

施設の維持管理につきましては、年度協定どおり管理運営の方が行われておりまして、運営経費の適切な執行や臨時休館が発生した際にも、利用者へ丁寧な説明を実施するなど、適切な運営が行われていると認識しているところでございます。

自主事業につきましても、令和５年度につきましては子ども向けの事業を意欲的に展開したところでございます。参加者には、初めて施設を利用する区民も多く、普段施設を利用しない層へのアプローチといたしまして、施設の認知度向上に貢献している点を評価しているところでございます。

今後の課題でございますが、施設の設置から３６年が経過いたしました。老朽化によります設備の不具合は避けられない課題でありますことから、引き続きまして指定管理者と連携をしながら保全に努め、利用者が安心・安全・快適に利用できる施設環境を管理・整備していく所存でございます。

報告書に記載はしてございませんが、郷土芸能伝承館につきましては令和６年度末で、現在の指定管理期間の周期５年目という形になります。新たな指定管理者の選定につきましては、郷土芸能伝承館の近隣に立地する旧粕谷住宅を活用した事業展開を重視しまして、徳丸地域の文化活動の拠点として、郷土芸能伝承館

と旧粕谷住宅のより緊密な連携を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

長くなりましたが説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございました。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 八ヶ岳荘については、アレルギーがやはり問題があったと思うので、その後、十分な対応をしていただいておりますので、今後も事故の起こらないようによろしくお願いしたいと思います。

あと、榛名については、今年で最後となりますが、施設の満足度、食事、職員の対応など、全てにおいて非常に皆さんから高い評価を得られておりますので、今まで本当によくやっていただけたなという思いでおります。

あと、教育科学館は従来のイメージを超えた新しい構想に取り組んでいただいている点が評価できると思います。

また、シニア学習プラザ、グリーンカレッジホールについては令和4年度より生涯学習課の所管となったのですが、多世代化に向けて順調に移行しているなど報告を聞いて感じました。

最後、郷土芸能伝承館なのですが、先日ここを利用している方から、お話を少し伺ったのですが、その方は高齢者の減免措置の関係で、今まで午前と午後と利用していたけれど、午前だけにしたとか週の回数を減らしたそうです。そのようなところが大きく、この利用者の減に響いているのかなと感じました。

課題の中にも書いてあったのですが、施設の知名度が低いという点と、アクセスが悪いので、粕谷家もそうなのですが、成増、志村三丁目駅前のバスが利用できるとか、そのようなピンポイントでの視点、紹介みたいなものも有効なのかなと思います。シニア学習プラザを使っている方たちと郷土芸能伝承館の利用者は、少し親和性を感じるので、そのようなところにも働きかけて知名度を上げていただければというふうに思います。

教 育 長 ありがとうございました。

生涯学習課長 ありがとうございます。

まず八ヶ岳荘につきましては、アレルギー事故のないようにしていきたいというふうに考えてございます。私、また7月に一泊二日で点検に行ってみますので、そのときも職員の方に言っていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、榛名につきましては今年度で最後という形になっておりますが、区民の皆様から高い評価をいただいております。6年度末、運営している間はきちんとその形が守っていけるような運営の方をしていきたいというふうに思っているところでございます。

科学館につきましては、新しい構想というお話をいただきました。今、アウト

リーチを結構進めておりますので、そのようなところに出て行って科学館を知っていただくという取組を続けてまいりたいと思っております。

グリーンカレッジにつきましては、多世代化を6年度から始めさせていただいるところでございまして、令和8年度に完全にリニューアルできるというふうに考えているところでございます。6年と7年をかけまして、あと2年間でフルリノベーションにつきまして、準備の方を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

それから最後、郷土芸能伝承館でございます。利用者の増に努めてほしいというご意見をいただいたところでございます。やはり知名度があまりないというところがございまして、いただきましたグリーンカレッジとの親和性等もございまして、バス利用の案内ですとか紹介の方に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

青 木 委 員 ありがとうございます。

一点だけ伺いたいのは、教育科学館なのですが、平日の利用者数が課題にあると思います。区内の小・中学校は校外学習というような形で、利用状況というのは、当然あるとは思っているのですが、例えば令和4年度と5年度と比べたときに、これは横ばいなのか、それとも増えているのか、どういう感じなのかということをお知らせいただきたいということ。できれば、区内の小中学校たちの校外学習にもっと積極的に利用してもらえればと思ってもあって、少し伺います。

生涯学習課長 ありがとうございます。

小学生につきましては、移動教室で来ていただいているというところでございまして、プラネタリウム等を鑑賞していただいているというところでございます。4年度と5年度を比べると、実績的には変わらないぐらいの数値かなというふうに考えているところでございます。平日の方の利用が、なかなかやはり少ないという状況がございまして、少し今後の改善に向けまして、検討を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

長 沼 委 員 昨日ちょうど教育科学館に行って、この新しい指定管理者になってから初めて館長や学術研究員の方の話を聞いてきました。今日ご報告いただいた資料に書かれているように、非常に工夫をされていて、入館者もわくわくして、リピーターとなって来てくれるようなことをしていました。講座の内容ですとか、職員さんのお人柄もあって、子どもたちにも人気の様子がよく分かりました。

子どもたち向けの職員さんの名刺をもらったのですが、裏側にキャラクターが書いてあって、1種類ではなくて、いろいろな色があるのですから、子どもたちがまたリピーターで行くと違う色のものがもらえるというので、そのカードを集めているというお子さんもいるという楽しみも付加していました。キラキラした

レアカードも用意しているということで。本当にちょっとしたことですが、そういう工夫が社会教育施設の入館者を増やしていくと実感しました。

ぜひ、この事業者がやっている様々な仕掛けを、例えば、なかなか伸び悩んでいる別の施設にもノウハウを提供していくといえますか、各施設の事業内容が違っているので同じようにはできないかもしれませんが、そういう工夫はぜひ横展開をすることが大事で、生涯学習課からもそういう情報提供をもうされているかもしれませんが、されたら良いと思いました。

以上です。

生涯学習課長 ありがとうございます。

科学館につきましては、館長や学術研究員をはじめ、やる気のあるスタッフが多くなってございます。これまで、結構展示を見ていただくだけの科学館だったのですが、事業者が変わりましてから、新しく体験をしていただくというものが非常に増えておりまして、それぞれの研究員が持っております専門性を独自に出してといったような取組をしているところでございます。

お話をいただきましたカードも結構子どもたちにも好評だということで聞いてございまして、このような新しい取組を今後も進めていってほしいということで協議の方を進めているところでございます。

また今年度は、これから行いますこども未来大学につきましても、大学と科学館の連携といった部分も取り入れてまいりますので、今後そのような形で区内大学の連携、それから区内学校との連携につきましても進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

野 田 委 員 詳細なご説明ありがとうございます。

私の方からコメントさせていただきます。まず、八ヶ岳荘についてですが、先日青健の方で下見に行かれたという報告を受けました。施設が大変綺麗に整備されており、十分な下見ができたことに感謝の言葉をいただいております。今後も引き続き、良好な環境維持をお願いいたします。次に、榛名林間学園についてです。先日、学校訪問を行い、榛名林間学園で学習の時間を充実して過ごしたという報告を受けました。これから訪問する学校の話も伺い、子どもたちは事前学習を一生懸命に行い、訪問を楽しみにしています。再来週に訪問予定の学校もあり、子どもたちは期待に胸を膨らませています。限られた時間かもしれませんが、充実した学習の時間が提供できるよう努めていただければと思います。最後に、教育科学館についてです。委員の皆様からもご意見やコメントをいただきましたが、教育科学館は大変充実した活動を展開しており、校外学習のみならず学校に出向いて体験教室を行うなど、活発な活動が見受けられています。ただ、施設の老朽化が課題となっています。今後必要となるメンテナンスについて、管理されてい

る方々と情報共有を行い、適切な対応を検討していただければと思います。引き続き、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

(なし)

○報告事項

2. 板橋区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告2に移ります。「板橋区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－2」をご覧くださいければと思います。

板橋区文化財保護審議会臨時委員の委嘱についてでございます。

こちらにつきまして、日本女子大学教授の藤井雅子先生をお願いをしたいというふうに考えてございまして、委嘱の期間といたしましては令和6年8月7日から令和7年3月31日までを予定しているところでございます。令和6年8月7日につきましては、保護審議会が開かれる当日という形になっているところでございます。

2ページ目につきましては、保護審議会の委員の先生方の名簿の方をつけさせていただいてございまして、3ページ目に臨時委員といった形で藤井先生のお名前を入れさせていただいているところでございます。専門分野につきましては、日本古代中世史という形になってございます。

4ページ目をご覧くださいますと、藤井先生の文化財保護審議会の委員の調書といった形になってございますので、こちらの方をご覧くださいければというところでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたらご発言ください。よろしいでしょうか。

(なし)

○報告事項

3. 「第32回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第30回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 それでは報告3「「第32回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第30回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図－１」の資料を基にご説明をさせていただきます。

「第３２回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第３０回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催についてでございます。事業のお知らせになります。

こちらの事業なのですが、「絵本のまち板橋」を推進する事業の一つとして、「ボローニャ児童図書展」事務局から区に寄贈された絵本展示を中心としたイベント、「ボローニャ・ブックフェア in いたばし」を開催するものでございます。

先日、ボローニャからの寄贈図書２０１冊がちょうど届いたところでございます。こちらの展示の他、７つ以上の受賞作品の展示など企画を実施することで、来場者が広く世界の文化芸術に触れて、国際理解の関心を高める機会としていきたいと思っております。

また、開催最終日、９月８日でございます。「第３０回いたばし国際絵本翻訳大賞」、既に審査は終わっているのですが、こちらの表彰式を行う予定となっております。同日に翻訳家によるワークショップを実施して、海外絵本、翻訳の魅力を広く周知するものでございます。

開催の期間でございます。今年度はボローニャ・ブックフェア自体が、開催が１か月ほど遅れがございましたので、令和６年８月２４日（土）から９月８日（日）まで、こちらの開催期間とさせていただきます。開催時間は、図書館の開館の時間と同じでございます。

９月８日日曜日、こちらが午前中に式典を行う予定になっております。午後に翻訳家による講演会を実施するために、こちらの日は、展示は途中で打ち切りという形にさせていただきます。

費用につきましては入場無料でございます。

次のページに細かい実施の内容などが載っております。国際絵本翻訳大賞についても、英語部門とイタリア部門、今年度も出版社さんのご厚意により、出版することができましたので、ご報告をさせていただきます。

ご報告については以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑意見等ございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

（なし）

教 育 長 次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんでしょうか。

本日の冒頭で報告をいたしました、このたび、６月３０日をもちまして長沼委員が教育委員を辞職されることになりました。長沼委員におかれましては、令和元年７月に就任され、以来、板橋区の教育行政にご尽力をいただきました。

また、７月１日より教育長に就任されます。長沼委員から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

長 沼 委 員 このたび、坂本区長からの任命を受けまして、6月24日の板橋区議会定例会におきまして、ご同意をいただき、7月1日から教育長に就任することになりました。よろしくお願いいたします。

中川教育長が築かれた教育の板橋というのを継承して、引き続き、全力で仕事にあたっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中川教育長におかれましては、3期9年にわたって私どもをリードしていただきましたことをこの場を借りて感謝申し上げます。ありがとうございました。

教 育 長 ありがとうございました。

それでは、私の方からも一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

もう9年経ったのかなというのが本音のところですが、本当にこの9年間、皆さんのご尽力のおかげで教育の板橋実現に向けて、色々な施策を計画し、取り組むことができたかなというふうに思っております。

私は教育長になったときに、教育の板橋をめざすと、今、長沼委員におっしゃっていただいたのですが、これを改めて繰り返すと、板橋の子どもたちが学校で学ぶのが楽しい、仲の良い友達が何人かいる、明日も学校に行きたいと感じる、保護者が我が子を板橋の学校に通わせて良かったと思える、地域の方が〇〇学校は我が町の誇れる学校だと胸を張っていただける、教員が板橋の学校で勤務を続けたい、自身の指導する力が高まったと実感できる、区民誰もがいつでもどこでもライフステージに応じて学ぶことができると誇れる、それぞれが真にそう思える教育環境が整備された街、それが教育の板橋のゴールであると思いを描いています。まだまだ、やらなくてはならないことはたくさんあるとは思いますが、今後ですね、教育委員会事務局、チームワーク良く、教育の板橋に向けて頑張っていたいただければと思います。

本当に長い間、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前 10時 43分 閉会